

自転車活用推進に係る本市既存計画、例規 (1)

計画名	第10次交通安全計画(H28年12月策定)【市民局】	自転車通行環境整備計画(H28年7月策定)【建設局】
根拠法など (上位計画)	交通安全対策基本法 第26条 (大阪府の交通安全基本計画)	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
計画期間	2016(H28)年度から2020年度まで	2016(H28)年度から2025年度まで
計画目標 (目的)	・交通事故死者数:24時間以内 年間31人以下 ・交通事故死傷者数:11,200人以下	自転車事故の削減(数値目標なし)
計画内容 (自転車活用推進関係)	<p>1 道路交通の安全</p> <p>1 道路交通事故の現状と今後の道路交通安全対策を考える視点</p> <p>1 道路交通事故の現状</p> <p>2 今後の道路交通安全対策を考える視点</p> <p>3 第10次大阪市交通安全計画における目標</p> <p>2 講じようとする施策</p> <p>1 交通安全思想の普及徹底</p> <p>(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p> <p>(2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進</p> <p>(3) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等</p> <p>(4) 市民の参加・協働の推進</p> <p>2 安全運転の確保</p> <p>3 道路交通環境の整備</p> <p>4 自動車駐車対策の推進</p> <p>5 道路交通秩序の維持</p> <p>6 救助・救急活動の充実</p> <p>7 交通事故相談活動の推進及び交通事故被害者支援の充実</p> <p>8 調査研究の充実</p> <p>2 鉄道交通(地下鉄・ニュートラム)の安全</p> <p>1 鉄道事故の現状等</p> <p>2 講じようとする施策</p>	<p>背景及び目的</p> <p>1 自転車を取り巻く状況と計画の位置付け</p> <p>2 本市における自転車利用の状況と取組み</p> <p>自転車通行環境のあり方</p> <p>3 自転車通行環境整備の基本的考え方</p> <p>・ 中心部の幹線道路に重点をおいた自転車通行環境の整備</p> <p>4 自転車ネットワークの基本方針</p> <p>・ 幹線道路を自転車ネットワーク路線として位置付け</p> <p>5 整備形態</p> <p>・ 車道通行を基本とした新たな自転車通行空間の整備</p> <p>・ 既存の自転車通行空間の有効活用</p> <p>整備の進め方</p> <p>6 整備の進め方の基本方針</p> <p>・ 段階的に自転車の通行環境を充実</p>
国計画案(参考資料4) 2.実施すべき施策 との関係	15 自転車の安全利用の促進 16 学校における交通安全教育の推進	1 自転車通行空間の計画的な整備推進 17 自転車通行空間の計画的な整備推進(1の再掲)

自転車活用推進に係る本市既存計画、例規 (2)

計画名	駐車基本計画(H11年3月策定)【都市計画局】	大阪都市魅力創造戦略2020(H28年11月策定)【経済戦略局】
根拠法など (上位計画)	駐車場法	-
計画期間	1999(H11)年度から	2016(H28)年度から2020年度まで
計画目標 (目的)	駐車問題の解消	内外から人、モノ、投資等呼び込む「強い大阪」の実現(延べ宿泊者数3600万人など) 世界に存在感を示す「大阪」の実現
計画内容 (自転車活用推進関係)	<ol style="list-style-type: none"> 1 駐車政策の基本方針 2 駐車需要の抑制 3 駐車スペースの有効利用と拡大 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本方針 (2) <u>駐車スペースの有効利用</u> (3) <u>駐車スペースの拡大</u> (4) 車庫問題の対策 4 取締り強化の要請 5 マナーの向上 	<ol style="list-style-type: none"> 1 戦略策定の背景 2 10の目指すべき都市像 3 目指すべき都市像のKPIの現状と確認方法 4 目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界に誇れる自慢の都市 ・ 安全で安心して楽しめる24時間おもてなし都市 ・ 多様な人材が集う観光・MICE都市 ・ 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市 <ul style="list-style-type: none"> 効果的なプロモーションの強化 周遊性を高める利便性の向上 <u>(自転車で周遊できる広域サイクルロードの活用)</u> 大阪に滞在したくなる仕掛けづくり ・ 大阪が誇る文化力を活用した都市 ・ あらゆる人々が文化を享受できる都市 ・ アジアをリードする国際・プロスポーツ都市 ・ 健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市 ・ 世界で活躍できるグローバル人材育成都市 ・ 出会いが新しい価値を生む多様性都市 5 施策展開の考え方 6 重点取組
国計画案(参考資料4) 2.実施すべき施策 との関係	2 路外駐車場等の整備及び違法駐車取締りの推進	12 世界に誇るサイクリング環境の創出

自転車活用推進に係る本市既存計画、例規 (3)

計画名	スポーツ振興計画(H29年3月策定)【経済戦略局】	健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」(H30年3月策定)【健康局】
根拠法など (上位計画)	-	-
計画期間	2017(H29)年度から2021年度まで	2018(H30)年度から2023年度まで
計画目標 (目的)	スポーツ実施率65%以上	健康寿命の延伸、健康格差の縮小
計画内容 (自転車活用推進関係)	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画の策定にあたって 2 計画の基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 方針1: <u>スポーツによる健康増進</u> ~身体活動量を稼ぐ~ 方針2: <u>スポーツによる都市魅力の向上</u> ~スポーツ参画人口を稼ぐ~ 方針3: <u>スポーツによる地域・経済活性化</u> ~ソーシャル・キャピタルを稼ぐ・スポーツ産業で稼ぐ~ 3 計画の基本視点 <ol style="list-style-type: none"> 方針1: あらゆる世代で スポーツ参画人口を拡大 スポーツによる 健康寿命の延伸 方針2: ゴールデン・スポーツイヤーズを契機としたスポーツ機運の醸成 スポーツを通じた国際交流・人材育成・発掘 方針3: スポーツによる地域活性化・地域の一体感の醸成 スポーツによる 経済の活性化 4 スポーツ施策の事業展開 5 計画推進のために 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」の概要 2 計画の策定にあたって <ol style="list-style-type: none"> 1 大阪市の現状 2 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次)」の最終評価 3 「健康寿命延伸にかかる要因分析 報告書」について 3 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」について <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な方向性 2 全体目標 3 各分野の目標の設定 <ol style="list-style-type: none"> 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり 2 <u>ライフステージに応じた生活習慣の改善</u> (<u>身体活動・運動</u>) 3 健康を支え、守るための地域づくり 4 計画を推進するために <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制 2 計画の進捗管理と実績の評価 3 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」(イメージ)、アクションプラン(体系イメージ)、推進体制(イメージ)
国計画案(参考資料4) 2.実施すべき施策との関係	8 サイクルスポーツ振興の推進	9 自転車を活用した健康づくりの推進

自転車活用推進に係る本市既存計画、例規 (4)

計画名	環境基本計画(H23年3月策定)【環境局】	地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)(H29年3月策定)【環境
根拠法など (上位計画)	環境基本条例	地球温暖化対策の推進に関する法律
計画期間	2011(H23)年度から2020年度まで	2011(H23)年度から2020年度まで
計画目標 (目的)	「環境先進都市大阪」の実現 温室効果ガス総排出量を1990(H2)年度比で25%以上削減	温室効果ガス総排出量を2013(H25)年度比で5%以上削減
計画内容 (自転車活用推進関係)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境基本計画のめざすもの 2 分野別の施策 <ol style="list-style-type: none"> 1 低炭素社会の構築 <ol style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化対策の推進 2 低炭素型の都市づくり 3 CO₂排出削減の新たな仕組みづくり 2 循環型社会の形成 <ol style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物対策の推進 2 産業廃棄物対策の推進 3 資源循環の推進 3 快適な都市環境の確保 <ol style="list-style-type: none"> 1 都市環境の創造 2 ヒートアイランド対策の推進 3 都市環境の保全と改善 3 すべての主体の参加と協働 4 計画の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画改定の背景等 2 温室効果ガス排出量の削減に向けて(緩和策) <ol style="list-style-type: none"> 1 改定計画(緩和策)の基本的事項 2 大阪府域における温室効果ガス排出量の将来見通し 3 改定計画(緩和策)の目標 4 目標達成のための施策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 再生可能エネルギーの利用の促進 (2) 市民・事業者の省エネルギー・省CO₂等の促進 (3) 地域環境の整備促進 (交通・物流対策、緑化、低炭素型の都市づくり) (4) 循環型社会の形成 (5) 市民、事業者などの参加と協働、連携 5 中長期を見据えた施策 3 気候変動の影響への適応に向けて(適応策) 4 計画の推進
国計画案(参考資料4) 2.実施すべき施策 との関係		

自転車活用推進に係る本市既存計画、例規 (5)

計画名	地域防災計画 <震災対策編> (H29年11月改定) 【危機管理室】	
根拠法など (上位計画)	災害対策基本法	
計画期間	-	
計画目標 (目的)	本市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産の保護	
計画内容 (自転車活用推進関係)	<p>1 総則</p> <p>2 災害予防・応急対策</p> <p> 活動体制の整備</p> <p> 1 活動体制</p> <p> 2 協働・協力体制</p> <p> 3 災害広報</p> <p> 4 活動拠点等の確保</p> <p> 5 避難・安全確保</p> <p> 6 学校等</p> <p> 予防応急対策</p> <p> 被災者支援</p> <p>3 災害復旧・復興対策</p> <p>付属(東海地震編) 警戒宣言発令時における対応計画</p> <p>付属 南海トラフ地震防災対策推進計画</p>	
国計画案(参考資料4) 2.実施すべき施策 との関係	18 災害時における自転車活用の推進	

自転車活用推進に係る本市既存計画、例規 (6)

計画名	自転車等の駐車場の適正化に関する条例(S63年4月制定)【建設局】	自転車駐車場の附置等に関する条例(H28年3月改正)【建設局】
根拠法など (上位計画)	-	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
計画期間	-	-
計画目標 (目的)	市民の安全で快適な生活環境を確保、公共の福祉の増進に寄与	市民の生活環境の保全と都市機能の維持、良好な都市環境の形成
計画内容 (自転車活用推進関係)	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 2 定義 3 市長の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等の駐車場の適正化についての指導啓発 ・ 自転車駐車場の整備等必要かつ適切な施策の実施 4 利用者等の責務 5 鉄道事業者等の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車駐車場を設置への協力 6 自転車等の小売業者の責務 7 放置禁止区域の指定 8 放置禁止区域の変更等 9 自転車等の放置の禁止 10 放置自転車等に対する措置 11 保管自転車等の返還等 12 費用の徴収 	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的 2 定義 3 適用範囲 4 施設を新築する場合の自転車駐車場の設置 5 混合用途施設に係る自転車駐車場の規模 6 大規模施設に係る自転車駐車場の規模 7 施設を増築又は改築する場合の自転車駐車場の設置 8 共同住宅における自転車駐車場の設置 9 施設の敷地が指定区域の内外にわたる場合の自転車駐車場の設置 10 小規模共同住宅の所有者等の責務 11 景観への配慮 12 自転車駐車場の構造及び設備 13 自転車駐車場の設置の届出 14 自転車駐車場の設置の特例 15 認定の取消し 16 適用除外 17 自転車駐車場の管理 18 立入検査 19 措置命令 20 罰則 21 施行の細目
国計画案(参考資料4) 2.実施すべき施策との関係	4 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進	4 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進